

守山の火まつり VR コンテンツ作成業務委託仕様書

1 委託件名

守山の火まつり VR コンテンツ作成業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

守山市で行われる滋賀県選択無形民俗文化財「火まつり」は、勝部神社および住吉神社において例年1月第二土曜日に実施され、同じ起源を持ちながら、それぞれ異なる形態で祭礼が継承されている。

祭礼当日は多くの観覧者が訪れる一方、両火まつりを担う祭礼保存団体（勝部神社松明組、住吉神社火まつり保存会）では後継者不足が課題となっており、新たな担い手の確保や既存会員への技能継承を進めるとともに、祭礼の姿を映像記録として後世に残していく必要がある。

本業務では、火まつりの祭礼当日を映像で記録するとともに、一般観覧者からは見ることのできない祭礼参加者の視点や立入制限区域内の状況等を疑似体験できる VR コンテンツを制作する。これにより、祭礼への理解や興味・関心を高め、新たな担い手の確保及び保存会員への技能継承に寄与するとともに、誘客や市内外への周知につなげることを目的とする。

また、制作したコンテンツを学校教育等に活用することで、市内の児童・生徒が火まつりを体験的に学ぶ機会を確保し、文化体験機会の充実を図る。なお、本業務で整備するコンテンツ及び視聴環境については、将来的に市内の他の無形民俗文化財等にも活用できるよう、継続的な運用及び拡張性を考慮したものとする。

4 VR コンテンツのコンセプト

（1）VR の強み・技術を生かした時間・空間の移転等の演出により、映像を見ている人があたかも火まつりに参加しているような臨場感・没入感のある VR 動画コンテンツを制作する。

（2）VR 特有の没入感を活用し、火まつりの伝統やストーリー性を表現しつつ、実際に「本物」への興味関心、誘客促進に寄与するような内容とする。

（3）VR の特性を活かし、180 度または 360 度の視野映像を体験することで、祭礼の動きや雰囲気が理解できる内容とすること。

（4）祭礼参加者の一人称視点のみに限定せず、一人称視点、第三者視点、固定視点等を適切に組み合わせ、臨場感・没入感と映像の安定性、視認性及び VR 酔いへの配慮を両立すること。

（5）180 度又は 360 度等の撮影方式については、画質、撮影対象、撮影環境、視聴方法等を総合的に考慮し、場面ごとに最も効果的な方式を選択又は提案すること。

（6）太鼓、掛け声、炎の燃焼音、参加者の声等が祭礼の臨場感を構成する重要な要素であることを踏まえ、映像のみならず音響表現にも十分配慮すること。

5 業務の内容

本業務の範囲は、以下のとおりとする。

(1) VR コンテンツの制作業務

① 本業務の目的、VR コンテンツのコンセプトを踏まえ、VR 機器で視聴した際に祭礼の状況を十分に認識できる高精細な映像を制作すること。解像度、フレームレート、撮影画角等については、実効的な画質、没入感、映像の安定性及び VR 酔いの抑制等を総合的に考慮し、作成するコンテンツに最も適した仕様を設定すること。

② 制作する動画は、VR コンテンツについては住吉神社の火まつり、勝部神社の火まつりそれぞれ1コンテンツ制作すること。

③ VR コンテンツの再生時間は3分～5分程度とする。なお、VR ゴーグルの重量、発熱、利用者への身体的負担等を踏まえ、長時間の連続視聴を前提としない構成とすること。

なお、各神社における最低限の撮影内容は下記の通り

- ・住吉神社 お弓式、太鼓渡り、カリヤでの火の奪い合いおよび火付け
- ・勝部神社 太鼓渡り、火付け、火付け後の乱舞、松明の消火

④ 利用者に最後まで見てもらえる仕掛けと適正なコンテンツ量に配慮すること。

⑤ VR コンテンツには必要に応じ、動画の題名、名称、BGM 等を挿入し、適宜ナレーション、字幕、CG などを活用し、視聴者が理解しやすい内容であること。一般の方が不快に感じるイメージ、言葉、その他の表現でないこと。BGM 等用の音楽素材の使用に関して、基本的にオリジナル又はフリー音源を使用するなど、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、費用の支払いを含めた一切の手続き等を受託者の負担により行うこと。

⑦ VR コンテンツの操作マニュアルを作成すること。

⑧ VR コンテンツにおいては、祭礼参加者の視点を効果的に取り入れつつ、第三者視点、固定視点その他の撮影方法を適切に組み合わせること。構成に工夫を凝らし、祭礼参加者でなければ見ることでできない場面や臨場感を効果的に表現すること。なお、動画制作にあたっては、関係者と調整しながら制作を行うこと。

⑨ 制作にあたり他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権、その他の権利を侵害しないこと。一般の個人が写る場合は、顔が映らない処理を加える、本人から使用許諾を書面で得るなど、肖像権を侵害しないようにすること。

⑩ VR コンテンツはゴーグル等を着用しなくても視聴できる映像も作成すること。また、WEB サイトや YouTube 等で再生できるファイル形式とすること。

⑪ 年齢や技術習熟度に関わらず誰もが容易に利用できる直感的インターフェースを実装すること。

⑫ 成果物の完成後、守山市主催で市民を対象とした体験会を、令和9年3月下旬に1回実施予定であるため、実施時の機器トラブル等に対応できる人員を最低1名配置すること。（機器設置、利用方法説明、機器の不具合修正 等）

⑬ 提案にあたっては、別紙文献一覧を確認しコンテンツに求められる安全性や対象文化財の特性等を理解したうえで実施すること。

⑭ 火まつりの臨場感を高めるため、必要に応じて空間音響、立体音響その他の効果的な音響収録・編集方法を提案し、太鼓、掛け声、炎の燃焼音等を適切に収録すること。

(2) 撮影について

① 撮影日時

本祭

令和9年1月9日(土) 住吉神社 午前8時～午後8時

勝部神社 午後5時～午後9時

※なお詳細な撮影時間については各祭礼保存団体を含めた協議を実施し決定すること。

※本祭までの準備期間等のスケジュールは別紙スケジュール表を参照のこと

② 撮影機器等について

本祭での撮影については、長時間かつ燃える松明が高温であるためそれらに耐えうる機器を選定し、祭礼に支障がない体制を構築すること。

③ 撮影方法

ア 撮影する視点については、祭礼参加者の視点を効果的に取り入れること。ただし、すべての映像を一人称視点とする必要はなく、第三者視点、固定視点等を適切に組み合わせること。

イ 一人称視点等の移動を伴う撮影を行う場合は、VR酔いを軽減するため、映像の揺れ、急激な回転、上下動等に十分配慮し、必要に応じてジンバル、スタビライザーその他の安定化技術を用いること。

ウ カメラの設置位置及び高さについては、VR視聴時に利用者が不自然な視点と感じないよう十分に配慮すること。学校教育で児童・生徒が利用することも踏まえ、必要に応じて大人と子どもの視点の違いについても考慮すること。

エ 180度、360度その他の撮影方式については、画質、撮影対象、観客等の映り込み、臨場感等を考慮して適切な方式を選択すること。

④ 撮影リスクへの対応

ア 高温による撮影機器の停止、電源喪失、記録媒体の不具合その他の撮影失敗リスクを勘案し、予備機、予備電源、予備記録媒体、バックアップ撮影その他必要な対策を検討すること。

イ 祭礼参加者にカメラ等を装着させる場合は、参加者の安全、祭礼動作への影響、機材の重量、発熱等を十分に検証すること。

ウ 撮影者が保存団体以外の者である場合は、事前に市および保存団体に報告すること。撮影者は事前説明およびリハーサルに必ず出席し、撮影方法を保存団体と入念に協議すること。

(3) VRコンテンツの基本事項

① 今回制作する映像が、180度または360度視聴可能なプログラム(画面デザイン、画面遷移)を設計する。なお、場面に応じてその他の撮影・表示方式を用いる場合は、その効果及び妥当性を提案すること。

- ② 撮影対象の必須項目は住吉および勝部神社の火まつりにおける本祭である。それぞれ業務目的および VR コンセプトに沿った提案を実施すること。
- ③ 複数の動画から視聴する映像を簡単に選択するための工夫（メニュー機能・二次元コード等）を有すること。なお、動画選択は今後別途業務にて増加する可能性があるため、それに配慮した設計をすること。（（５）拡張性の項目に留意すること）
- ④ VR 機器を初めて使用する方でも操作が可能な設計とすること。
- ⑤ インターネットに非接続状態にて VR の全機能が利用できること。
- ⑥ モニター等を用いて上映・視聴している内容を周囲が視聴できること。
- ⑦ 本祭については１度きりの撮影であり、撮り直しができないこと十分に留意すること。
- ⑧ VR ゴーグル以外の PC、モニター等においてもコンテンツの主要部分を視聴できるものとする。

（４）安全対策等

- ① VR コンテンツ視聴設備を導入した場合における、使用者の安全対策等について提案すること。
- ② VR コンテンツ特有の「VR 酔い」や、VR ゴーグル等を用いた子供の利用についての対応を提案すること。
- ③ セキュリティワイヤーなど盗難防止対策を行うこと。なお、対策は利用者の使用感に配慮したものとする。
- ④ 小学生を含む不特定多数の利用を想定し、使用する VR 機器のメーカーが定める対象年齢、利用上の注意事項及び国内外の VR 利用に関するガイドライン等を踏まえ、安全な利用方法を提案すること。
- ⑤ VR 酔いについて、映像の揺れ、視点移動、カメラの回転、映像の切替え、フレームレート、視聴時間、撮影方法等を総合的に考慮し、その発生を可能な限り抑制する制作方法及び運用方法を提案すること。
- ⑥ 連続利用時間、休憩時間、体調確認、利用を中止すべき症状、保護者・学校関係者等による見守り方法その他、安全な運用に必要な事項を整理した安全利用マニュアルを作成すること。
- ⑦ VR 機器の利用時における転倒、衝突、落下その他の事故を防止するため、安全な利用空間及び機器管理方法を提案すること。

（５）拡張性

- ① 本業務で対象とするのは「火まつり」であるが、提案する機器やコンテンツのフォーマットは今後、他の祭礼における VR コンテンツを作成する際に転用できる仕様と必ずすること。併せて将来的に受託者以外が編集やコンテンツの追加ができないことが無いようにすること。
- ② 特定のメーカー又はサービスに過度に依存しない構成とし、VR 機器の更新、故障、販売終了等が生じた場合にも可能な限りコンテンツを継続利用できるものとする。
- ③ 使用する VR 機器について、耐用年数、保証、故障時の対応、更新方法、アカウント管理、ソフトウェア更新その他のライフサイクルコスト及び運用方法を提案すること。

(6) 受託者が提案する効果的な事項（自由提案）

① 本仕様書に記載がない VR コンテンツ以外で火まつりの保存・継承、理解促進につながる効果的な映像コンテンツの制作を提案してもよい。ただし、提案価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

例 材料獲得や1月3日に実施される両神社での松明作成の VR コンテンツや 2D 映像
外国人観光客を対象とした多言語ナレーションや字幕の表示
学校教育向けの補助教材 等

6 業務実施にあたっての留意事項

(1) 契約締結後、事業完了までのスケジュール（事業計画書）を提出し、市の承認を得て業務を実施すること。

(2) 動画の構成、撮影・編集方針等について、事前に市と打ち合わせを行うこと。なお、併せて各祭礼保存団体への説明も実施すること。

(3) 受託者は上記スケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施にあたっては、市と綿密な連携を図り、進捗状況及び今後の進め方等を市に定期（月1回以上）及び随時報告するほか、必要に応じ協議を行うこと。

(4) 仮編集時及び納入前の段階で、必ず、市および祭礼保存団体によるプレビュー（映像によるチェック）を受けること。プレビューの結果、修正が生じた場合、速やかに映像の修正を行うこと。

(5) 本祭の撮影が当日1回のみであるため、各保存団体と事前に1回以上の撮影リハーサルを実施すること。

(6) 本祭撮影前に、撮影場所、撮影時間、使用機器、カメラの設置位置及び高さ、一人称・第三者視点等の撮影方法、180度・360度等の撮影方式、撮影担当者配置、音声収録方法、高温対策、予備機材、バックアップ撮影並びに安全対策を記載した撮影計画書を提出し、市及び祭礼保存団体の承認を得ること。

(7) 本祭前の撮影リハーサル又は現地確認において、撮影位置、動線、炎との距離、安全対策、撮影機器の動作等を確認し、必要に応じて撮影計画を修正すること。

7 経費

撮影や編集、納品する機材・備品に係る一切の経費（機材調達費、人件費、交通費、宿泊費、車両費、コーディネート費、飲食費、翻訳費、各種データ費、使用料等）は、全て委託業務費に含む。

8 成果物

下記の成果物を令和9年3月31日までに納品すること。電子媒体については不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。

また、データ形式、アスペクト比等については、発注者との十分な協議・調整によること。

(1) VR コンテンツ動画（全編）データ（ア～ウ）を収録した電子媒体3点

(ア) VR ゴーグル再生用データ形式

(イ) インターネット動画サイトアップロード可能データ形式

(ウ) PC 等で一般的に再生できるデータ形式 (MP4 等)

(2) VR ゴーグル等コンテンツ視聴に必要な機材・備品 4組

VR ゴーグルは、「Meta Quest 3 512GB」を想定しているが、仕様についてはすべて同等品以上可とする。なお、性能、安全性、対象年齢、保守性、将来性等を踏まえ、より本業務に適した機器がある場合は、その理由及び効果を明らかにしたうえで提案することができる。納品に際し、本件担当者（市職員）に対し、基本的な VR 動画操作方法の指導を行うこと。

(3) 操作マニュアル 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

(4) システム構成表 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

(5) 業務実施報告書 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

(6) 別途自由提案内容に即した 2D 映像等のデータ 電子媒体 1 部

(7) 安全利用マニュアル 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

(8) 本業務で撮影した素材映像のうち、市と協議のうえ定める映像データ 電子媒体 1 部

(9) 使用機器、ソフトウェア、アカウント、ライセンス等の一覧表 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

(10) 将来のコンテンツ追加、機器更新及び継続運用の方法を示した運用資料 紙媒体 1 部、電子媒体 1 部

9 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、文化財保護課が指定する場所とする。

10 著作権・肖像権

受託事業者は、成果物が他社の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。

本事業の成果物に係る権利は、市に帰属する。また、加工及び二次利用できるものとする。なお、合理的な理由がある場合はこの限りではないが、留保される権利について、市に無期限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。また、これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。

撮影に際し、一般観覧者その他の個人が映り込むことが想定されるため、受託者は、撮影場所への撮影表示、必要な許諾取得、ぼかし・マスキング等の映像処理その他必要な肖像権及びプライバシー対策を、市と協議のうえ実施すること。

AI その他の自動画像処理技術を用いて人物・物体等を除去、補完又は生成する場合は、祭礼の実態と異なる映像や意図しない表現が生じていないことを受託者の責任において確認すること。なお、著作権・肖像権において消去依頼等があった場合は業務期間外であっても対応すること。

11 その他

(1) 成果物納品後、操作説明を行うこと。使用者から操作についての問い合わせがあったときは、随時対応すること。

- （２）業務完了後、速やかに業務完了届を提出すること。
- （３）本業務にて撮影したが、成果品に収録されなかった映像データ等については、別途協議の上、納品することとする。
- （４）本仕様書について疑義が生じた場合、定めのない事項及び業務実施に係る細部については、別途協議する。
- （５）やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ市と協議のうえ、承認を得ること。
- （６）成果物の著作権については本市が所有することとする。なお、本業務の範囲以外で請負者が広報活動の一環として納品データを使用する場合、本市への事前協議を実施することとし、協議の結果によっては許可する。
- （７）本仕様書に具体的な撮影方式、表示方式等の記載がある場合であっても、本業務の目的、安全性、没入感、映像品質、継続運用性等をより高い水準で実現できる方法がある場合には、受託者は、その理由及び効果を明らかにしたうえで代替案を提案することができる。
- （８）天災その他発注者及び受注者のいずれの責めにも帰することのできない事由により、当該年度内に本業務の全部又は一部を実施することができない場合は、発注者及び受注者が協議の上、必要な予算措置及び契約手続を経て、翌年度以降に延期して実施することができるものとする。

様式 5

文献一覧

番号	書 名	発行年	編著者・発行者等	備 考
1	滋賀県選択無形民俗文化財調査報告 守山の火まつり	昭和 53 年	勝部神社・住吉神社火まつり 保存会	両火まつり記載
2	守山市誌 生活・民俗編	平成 18 年	守山市	両火まつり記載
3	勝部史誌	平成 29 年	認可地縁団体 勝部自治会	勝部火まつり記載
4	VR 等のコンテンツ制作技術活用ガイドライン 2020	令和 2 年	特定非営利活動法人 映像産業振興機構	特に「2.3.4 健康に関する懸念」「3.1 VR 酔い」を熟読のこと

※上記ガイドライン等を参考としつつ、安全性に関する仕様を一律に固定するのではなく、利用者の年齢・特性及び使用機器の条件を踏まえ、受託者から適切な視聴方法及び安全対策の提案を受けること。